

知恵の樹

108号

2006.2.24

第6回まちだ男女平等フェスティバル

「輝こう！一人ひとりがその人らしく」 を終えて

実行委員長 小巻美智子

町田市が2000年の2月1日(市制記念日)に男女平等参画都市宣言をしたのをご存知でしょうか。その宣言文は、各センターや市内の公立学校に掲げられています。それから毎年その日を記念して、2月1日近辺の土日に、町田市民フォーラムを会場に「まちだ男女平等フェスティバル」を行ってきました。実行委員会を作り半年以上掛けて準備し、行うようになり、今年で6回目を数えることとなりました。

男女平等参画都市宣言

わたしたちは、男女が平等で、一人ひとりの人権を尊重し合い、個性と能力を十分に発揮し、自立して生きる社会をめざします。

21世紀を迎え、町田市は、職場・学校・地域・家庭をはじめ、社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と真の参画を推進するため、ここに「男女平等参画都市」を宣言します。

20年を越える歴史を持つ消費生活センターや公民館に比べると男女平等推進センターは、知名度は格段に低く、また、市の施設としても市民フォーラムの場所もこれまた市民権をもつには至っていません。今回のフェスティバルは、5回目までの経験の蓄積をふりかえり、到達点をたしかめながら準備を始めました。男女平等を日々の暮らしの中に根付かせるためにどのように、市民のみ

なさんにアプローチをしていったらよいのかと一生懸命考えました。

そもそも男女平等参画の理念(思想?)は、世界的には戦前から在りましたが、日本では、現在の日本国憲法にはじめて法文化されました。このくだりは、ベアテ・シロタ・ゴードンさんの『1945年のクリスマス』という本に記されていますし、ジェームス三木さん脚本で青年劇場による「真珠の首飾り」もそのことについての演劇です。日本国憲法に男女が平等であることを盛り込むことについては、当時の政府は、天皇についての条項のと同じくらいいもめにもめたそうです。GHQは男女平等を大切な要項と考えていたので、その草案を若い女性が作ったことを、当時の政府には伏せていたようですし、また、ベアテさん自身もご自分が24条をかけたことについては、つい最近まで、口を閉じていました。近年は日本のいろいろな団体がベアテさんを日本にお呼びして講演会などを開いていますからこのことも知られるようになりました。もし、機会がありましたら、ベアテさんの講演会に参加されることをお勧めします。私も一度お会いしましたが、親しみやすい笑顔のととても魅力的は女性です。

現在のように日本でも「男女共同参画社会をつくろう!」と国や都道府県レベルで盛んに法律や

条令が作られるようになったのは、国際連合が1975年に国際婦人年を立ち上げてからです。ご存知のように第2次世界大戦の後悔から平和な世界を構築するために国際連合が各国の協力の下形成されましたが、20世紀は国際紛争や民族間の争いなど戦禍が絶えず、平和な世界を作り上げることはできませんでした。

国の数だけ正義があるといわれます。そこで国連は、今まで、先進国の白人のそれも男性主導の方法の在り方はやめ、世界の半分を占める女性や発展途上国の人々の価値観を取り入れていく方法が平和には不可欠と考え、「国際婦人年」を提唱したのです。男女平等参画などという「女性が男性並みに働く」とか「男性が家事をする」などと思われる方がまだたくさんいらっしゃると思いますが、そうではなくて平和な世の中を築き上げるには多くの価値観を反映させる、すなわち多様性を認める社会にしていくことが必須事項だというわけなのです。そこでマイノリティの代表として女性の価値観をもっと反映させるためには、女性を決定権のある場所へつなげなければなりません。すなわち「参画」ということになったわけです。

私自身は学校で働いています。ここのセンターの運営委員としてかかわるうちに、学校における生徒と教師の平等ということを深く考えるようになりました。学校という一つの社会を形成している要素である教師と生徒は人間として対等・平等なはずですが、しかしながら、決定権はほとんど教師が持つ。かつて私も新米だったころは教師が仕切ることにについて、何の異論も感じませんでした。このごろは自分のことを「先生」と呼ぶことについても違和感を持つようになりました。うれしいことに3者協議会を持つ学校もぼちぼちできてきました。でも多くの学校では生徒の参画など夢のまた夢。現在町田市の学校に設けられている学校協議会も、当事者である教師や生徒はメンバーではありません。どうも日本は一部の人がものを決めたがる傾向があるような気がします。だからなのか自分の意見を言うことが難しいですね。

ですから、この「男女平等」という考え方も現在は曲解する人々もいてなかなか浸透しません。

町田の中で男女平等推進センターが「宣言」の実現化を担っているわけです。5回もフェスティバルをひらいたのに認知度はまだまだ。センターがあることさえも知らない人が…。そこで運営委員たちは、それでは、まずは足元からと、この男女平等推進センターに登録している団体(50団体弱在りますが)、との懇談会を開きました。それも午前・午後・夜間と3回。その甲斐あって多くの方々のご参加を得、それぞれの会の活動や男女平等推進へのおもいなどを理解しあうことができ、この会は「それぞれを認めあう」という大きな役割を果たしました。

次に、このフォーラムに活動の基盤をおく消費生活センター、国際交流センター、社会福祉協議会に出向き、いままで以上の協力をお願いしました。これらの団体は、手話通訳・要約筆記・説明文の外国語訳などそれぞれの専門性を生かして参加しました。さらに、これからの社会を築いていく若者にもぜひ興味を持ってほしいと20祭まちだ実行委員会にもラブコールをしましたところ、早速フェスティバルの実行委員会に出席され、実に積極的にかかわってくださることになりました。参加に当たっての彼らの発言は瑞々しい感性にあふれ、私たちの大きな力となりました。

今回のフェスティバルは、登録団体の活性化と交流を軸にすえ、それぞれの団体の個性を生かしました。おかげで幅広い年齢層・多様な興味に対応した企画が集まり、実行委員同士が交流したおかげであたたかい雰囲気も醸し出せたようです。

一人ひとりが輝くためには、それぞれの違いを認め、自分も自立することが大切です。私たち実行委員は、年齢・性別・職業などさまざまな違いを超え、一つの目的に向かって知恵を出し合い、支え合い、その人らしさを織り成して、このフェスティバルを作り上げてきました。

ご来場くださった皆様にその心が伝わったのでしょうか。昨年よりも500人も多い〇〇名の方が来場してくれました。きっと男女平等ということが平和を基盤にすえたとても快いこと、心ゆたかな人生を過ごすのに欠かせないことと感じていただけたと思います。(町田母親連絡会事務局長)

図書館の管理運営形態の多様化 パートⅡ

—東京23区の委託の現場から—
の講演を聴いて **報告**

委託化は、利用者にとって不利

近年、行財政改革のもと図書館の運営方法は、民間委託、PFI手法、指定管理者制度と様々な手法が試みられています。都内23区中16区では民間による窓口委託がおこなわれていますが、委託して本当に市民へのサービスが良くなったと言えるのかどうか、図書館の本来の役割が果たされているのかどうかをお聞きし、皆で考えてみたいと思います。（チラシ文面から）

去る1月22日（日）、大雪が降った翌日「多摩市に中央図書館を作る会」主催第19回表記学習会が多摩市ベルブ永山視聴覚室で行われた。

この会による委託問題についての学習会は2回目、講師は図書館問題研究会東京支部の西村彩枝子さん（第一回の講師は松岡要さん）。

23区の中でもいち早く委託化に踏み切った江東区。その東大島図書館の館長でもある西村さんのお話はとても具体的で、委託されてからの5年間の現場で働く人の戸惑いや問題点が浮き彫りにされ、生々しく伝わってきた。配布資料と共に、私のメモから報告をしたい。

「委託」とは、任せて託すことで、23区の委託は、民法632条の請負によってなされている。完成することを約束して仕事を委託し、受託者はその契約内容の仕事を受託し、仕事の結果に対して報酬を約束するというものである。

委託仕事は、受託した側が管理することが明確にされており、館長は、派遣されて来る労働者に直接指揮命令は出来ないことになっている。契約内容がこと細かく記された「図書館業務共通マニュアル」を見ながら、互いの仕事の領分 — 委託職員への指示配分を行わない/委託した業務を手伝ってはならない/名札による区別・机を並べないなど明確に区別をする必要/委託職員を選別し

てはならない（面接等の禁止） — を守らねばならない。そのため図書館長であっても、派遣されてくる労働者に直接指導できないことから、利用者を目の前に業務がスムーズに行うことができず、結果的に怒らせてしまうことも多いという。

利用者は、窓口業務が委託であるということとはわからない。聞かれて返事が出来ない委託労働者に、つい西村さんは指揮命令を出してしまうそうだが、それは契約違反になるのである。

受託のチーフは、フリーではなく一職員として入ってくるため決められた仕事があり指導する余裕などないが、雇われてきた人の面倒も見なければならず、心労が重なり病気でやめていく人も多いとか。

委託は、人材派遣とは違い契約内容にお金を支払うという業務請負で規制が少なく、商取引関係である。雇用関係がないため企業にとっては使いやすい。人材派遣（労働者派遣法）の場合は、雇用関係があり、館長が命令でき、一定期間過ぎると正規採用をしなければならないとされているが、今は間接雇用で雇われている。

江東区の委託は、窓口、配架準備、総合貸借、新聞整備、予約受付、開館・閉館準備などがあり、鍵の開閉、コンピューター関係、その他個人情報保護法案に関連したものやレファレンスは委託していないが、それさえ委託している図書館もあるとのこと。

自治体の委託化の目的は、経費節減のためだとされるが、図書館は、日々新たな仕事が増え込んでくるし、利用者にとって良かれと思うアイデアも思い浮かぶ。しかし契約以外のことを頼むと増額を要求される。増額は認められないから（委託を取りやめられたら困るので）、質を落として、人件費を切り下げて、仕事をするようになる。例えば、貸し出しが増えた場合…業務の縮小も止むを得ないことになる。

年末とか祭日など賃金を上げてくれなければ出られませんという、お金がないので職員が担当以外の仕事にも当たらねばならない。

この8月一杯までに委託にするか指定管理者にするか直営でするかを決めねばならないが、教育機関である図書館が民間に丸投げでよいのかという疑問が残る。

23区カウンター業務民間委託は、平成17年度で16区115館に上る。委託をしないと表明しているのは、荒川区(5館)と江戸川区(7館)のみで、2008年度迄には、212館が導入を予定しているという。

東京23区の「図書館窓口業務受託企業一覧」を見ると、人材派遣会社と共にビル管理会社や中古車販売、上下水道設備清掃会社など、図書館業務とはかけ離れた企業が目に付く。教育委員会がNPOを作らせて退職校長にというところや、全く違った分野に委託をするのならと、図書館運動団体がNPOを立ち上げて動き出しているところもあるという。書籍販売・流通業関係の会社は、非常勤職員をヘッドハンティングして働かせているようだし、ある会社のHPには、「都内公共図書館スタッフ募集」として今後も委託化が進むことを想定した求人案内が華々しく載っている。行革で図書館から締め出された司書の中には、図書館で働きたいという思いを持っている方も多く、応募者は多い。

ある図書館の委託先職員の勤務体制は、一人平均週約25時間。社会保険適用(30時間以上)外の勤務体制になっており、年収は100万円程度で税金を払わなくても良い範囲となっている。受託のチーフクラスでも、200万円余位で、自分の仕事をこなし、配置、穴埋め、自治体との協議等、大変に心労があるようで気の毒に思えるとか。勤務シフトは細かく、週2日働く人から5日働く人迄19人の体制が組まれており、殆ど接点がない人たちが同じ職場で働いていることになる。

受託企業の職員は、どうてい生活していけない賃金で働く、主婦、保護者付のお嬢さん、図書館で働きたいという人(司書は、良いところがあると移る)の3つのパターンで、自治体、企業はそれに胡坐をかいているといえる。

有資格者の勤務時間給は840円、無資格は800

円。有資格者は15日/月以下しか勤務してはならない規定を作っていることから、22日働ける無資格者として登録する人もいる。

自治体によっては、80%司書にしなさいと縛りをかけているところもあるようだが、司書の平均比率は低く20%~30%位。研修はお金がかかるといことから年に2~3回程度で殆どなされていない。コンピューターの使い方操作を2日位して、あとは利用者を相手に、パソコンの入力を指導する責任者に、自分がやって見せるようにしたら、とつい言うてしまうとか。利用者のことを考えていない。確かに、利用者に横柄な口を利く職員もいて、窓口の応対は、前よりずっとよくなったといわれたこともあるそうだが、もたもたしているのを見つとつい教えている人に「あなたがやりなさい」と言いたくなる気持ちはよく分かる。OJT(On the Job of Training)の出来る職員が配置されていないから、その役目は指導する余裕を持たないチーフが担っているし、経験の積み重ねが出来ない仕組みになっているから大変である。

こうした委託方式の問題点の一つはマニュアル化された仕事しかできないということ。仕様書(契約)に基づいた通り仕事をし、完了したら金額を支払うという点から、事細かに契約内容がマニュアル化され、マニュアルどおりに働かせる。マニュアルにないことは、やらない。人を相手にする仕事は、マニュアルだけでは処理しきれないが、書かれてない仕事は出来ませんということで、当然問題が生じてくる。

小説『内部告発者』(滝沢隆一著 ダイアモンド社)に書かれている一文「デフレ不況といわれる中、安価であることが唯一最高の価値基準とされている。このため、通り一遍の安価労働力が統一化された簡易なマニュアルによって、迅速大量に送り出される。そうした業種や職業には、本当の仕事人・職人が急速にいらなくなっている」を紹介され、図書館もそうなりつつある、と。

問題点の第2は、効率化=経費の削減、という自治体の考え方にある。

図書館のような教育関係部署の場合、人件費の削減に追い込まれているようだ。できるだけ安い労働力で委託を成立させ、その増を認めない政策は、職員が発案してやろうとした場合も委託業者がうんと言わないとできないため、意欲を萎えさせ、返ってサービスの低下に繋がっていく。貸出が増える、新規の仕事に取り組む、といった場合も、その分仕事量が増えると委託料の値上げを要求されるため、支払えないとなると業務縮小をせざるを得ない。あるいは、勢い自治体職員の仕事量が増えるという結果になり、図書館をよりよく願う市民の思いとは、逆行の一途をたどることになるのだ。

委託化問題の3は、強引な線引きにより自治体職員と委託職員の業務が切り離され職員の二重構造になっていること。そのため、かえって人手が必要になるケースも出てくるという。

司書が配架をする場合、配架をしながら、除籍本とか足りない資料などを見ながら同時に作業が出来るが、委託された人が配架をしたあとを、職員が同じ棚を見て回るという二重作業を行っている。

意味不明の細切れ仕事をさせられる委託先職員は、当然ミスも多くなり、なくしてはいけない、弁償しなくてはならないという観念から、サービスは後ろ向きにならざるを得ないし、自治体職員も、クレーム処理とか督促など委託をしていない分野の仕事は、利用者のマイナス面の仕事で、職員がくさっている。自治体にノウハウがなくなり、職員の能力ダウンに繋がる。

委託先の責任者と、図書館長という責任者が二人いるということは、図書館観の違いなどの点で聞きあいが起こることもしばしばあるという。図書館全体の仕事に分かる人が少なくなっている中で、分割された業務は、利用者にとっても不便なものになっていく。

又、完了した時点で支払うという請負契約は、貸出・予約などの奉仕系の業務と装備などの整理系業務の違いから、完了状態の不明確さが生じてくる。さらに、自治体の会計年度は1年で、継続

して業務を遂行できる保証はどこにもない仕組みなのである。

これからの課題として、委託化の全てが悪いとは思わないが、低賃金で働かそうとする受託企業に、意欲的人材が集まることは考えられないとして、以下のことを挙げられた。必要な予算の一定の委託料の確保、図書館業務の質の確保と自治体の図書館業務に対するノウハウの蓄積の保障、公共性の再考、図書館の持つ本来的な使命を確保すること。

時間がなくて、最後のまとめまでに至らなかったが、図書館は直営で、司書職制度に戻すこと、市民の図書館として働ける司書職制度を作らねばならない、とくられた。

《質疑応答の中から》

23区の館長会議での統一の見解はないのか：

東京都には係長クラスの館長は大勢おり、司書資格を持ったものも多いが、館長会議は課長クラスの館長で作られている。そこには司書の人ほとんどいない。よって館長職で議論されることがない。政府の行財政改革の一環として、民間にとり構造改革は、現場で一先懸命働いている者の思惑など吹く風で、トップダウンとして下りてくる。指定管理者制度は議会の承認が必要だが、委託はそうではない。

今のサービスを維持して、それ以上に今後も発展し続けねばならない図書館に委託は本当にふさわしいものなのだろうか？ 財政面を優先させるならば、職員を減らして全職員が仕事のできる司書であること、足りない人手は、嘱託として受け入れるという選択もある。

参加者は23名（会員9名、会員外14名、その内議員が2名、分館館長が1名、府中・相模原・国立・小平など他市から7名）とか。町田でこうした催しをしても、図書館員ではない男性の市民参加者はほとんど見当たらないが、この集会は、男性が目立った。あとで主催者の一人が、スケジュールを変更してまで参加した議員さんが2名いて嬉しかった、と教えてくれた。これからの運動は、請願とかではなくロビー活動が功を奏するとか、講演を聴いて、感じてくださったに違いない。

（文責・増山正子）

『ブックトークの楽しみ ブックトークのコツ』

講師 北村真理さん (中央図書館児童担当)

1月28日(土) 午後1:30~4:00

中央図書館中会議室

今回はブックトークを子どもたちにする際に気をつけなければならないことや組み立て方のコツなどを実践を交えながらわかりやすくお話しいただきたいと考え、図書館員の北村さんをお願いした。数多くの実践例をお持ちの北村さんならではの、的確にツボをおさえたわかりやすく楽しい会となった。

まずは参加者全員がシールに名前と仮想年齢を書いて胸に貼る。傍らで北村さんはストレッチに余念がない(声がよく出るようにブックトークの前にはストレッチを欠かさないとのこと)。会場はいつの間にか、幼児から中学生ぐらいまでのかわいい子どもたち?!でいっぱいになった。おかげで参加者全員が、たびたびこのシールから「〇〇ちゃん」と名指しされる羽目に。うまく乗せられてしまった。

ブックトークの意義

ブックトークは1冊あるいは数冊の本をテーマに沿って紹介するのだが、要は「へー、読んでみたいなあ」という気にさせること。本を選ぶ際もなるべく読み物、ノンフィクション、絵本など広い分野から選ぶようにする。また紹介の仕方も一律ではなく、あらすじ・さわりだけ・まるごとのおはなしから、面白い挿し絵などを効果的に使ったり、時には実際に子どもたちに演じてもらうことも。これは実践例<つつんでみよう>の中で風呂敷を使って形の違うものを包ませたりすることを体験した。

ブックトークの実際、計画から組み立て方

メインテーマを決めると組み立てやすく、「これを紹介したい!」という本を軸にする。紹介の切り口を工夫する。紹介する本はしっかり読み込んでおく。図書館にない本は絶対使わない、なぜなら読みたいと思っても手に入らないのでは子どもに不信感を抱かせてしまう・・・などの原則をしっかり。また紹

介した本のリストは必ず渡す。子どもたちは後日これを持って図書館に借りに来たりする。

ブックトークを楽しむものにするために

大切なことは演者がどれだけその本を面白がれるか。また組み立てにNDCを参考にバランスよく絵本や知識の本なども採り入れること。けして書名の羅列にならないよう、つなぎ方も工夫が必要。テレビを見て言葉の操り方や話術を参考にするとよい。言葉のメリハリなど参考になることも多い。

普段から発想のトレーニングを欠かさないことも大切。それには一つのキーワードからどのくらい書名が具体的に思い浮かべるか、書棚を見ながら考えたりすると効果的だという。例: 自転車—『さとのじてんしゃ』『サイクリングゴーゴー』『グレートジャーニー』・・・さらにひとひねり、ローラースケートやバイク、知識の本に行って530や680にも当る。思わぬ発見があるかも。

コツは話しの着地点を予想して組み立てる、意外なエピソードなどの紹介でぐっと関心を引くなど、だらだらと羅列にならないこと。また時間配分や進行の仕方も練り上げる事が必要で、北村さんは紙をつなげて時間配分や手順を書き込んだりし、仲間内で見てもらい批評や感想をもらうとか。

これはブックトークだけに限らないが、笑顔を忘れずに、そして子どもたちに心のお土産が渡せるように、ということを常に心がけて児童サービスに励んでいるとの言葉で締めくくりとなった。

中集会室のイスが足りなくなるほどの参加で、話の間中笑いが絶えず、とても和やかで楽しい会となった。残念ながら町田の方よりも八王子や川崎からの参加者の方が多く、会としては小中学校に案内はしたのだがうまく校内で回っていないという反省もある。研修が実質的に行われていないことを考えると、学校図書館に関わる人に着実に案内する方法をもう一度考え直さなければならないだろう。一人はるばる九州から参加された方がいて、「パッチワーク」のお知らせを見て上京の都合をあわせてわざわざ来てくださったとのこと、嬉しかった。北村さんおよび市立図書館のご協力に感謝いたします。

『交流会』2月11日(土)午後1:30~4:00

中央図書館ホール

交流会には会員の他、家庭文庫の方、図書指導員の方など14名が参加、円座に座って活発に意見交流が行われた。参加者は少ないだろうとは予想していたが、少ないことで返ってじっくりと話し合うことができたように思う。

先ず一人ずつ簡単な自己紹介と現場で抱えている問題などを話してもらった。その後フリーディスカッションとしたが、教員および指導員が多かったためどうしても話は学校のことが中心となってしまった点は否めない。せっかく文庫の方にもご出席いただいたのについ話題は学校の事へと流れてしまった。柿ノ木文庫を20年にわたって続けていらっしゃる志村さんも、元気にかよってくる子どもたちに励まされて続けてきたが、学校は学校で大変なのね、と感想を漏らされた。

今回の連続講座を始めるに当りお知らせを全小中学校へ郵送したが、思いの外指導員の参加が少なくなぜかと思っていたが、参加者の一人からお便りがほとんど回ってこないことを聞かされた。その方も滑り込みセーフで知らせを受け取ったのだという。小教研や中教研にしても知らされているのは一部に限られていて、かねてからぜひ指導員へも知らせてほしいとは言ってきたが、結局徹底しない現状がある。やはり関心のある人同士が繋がって独自のネットワークを作ること、それとともに問題を共有できるよう司書教諭・図書館担当・指導員などが一堂に集まって情報交換できる機会をなるべく早く実現することにあるだろう。

また考える会としても、たとえば定例会を持ち回りで学校図書館にする、各学校図書館の実践を大きくアピールするなどのアイデアが出された。また新設される小学校の学校図書館について、ただ指をくわえて見ているのではなく積極的に提案をしていくなどの意見もあった。

いつものメンバーに加えて教員が3名、前述の柿ノ木文庫の他、ひまわり文庫の方が参加され小学校での活動の様子や指導員との協力のあり方を伝えてくれたことは意義深かった。また指導員になって1

年目の方が参加されたことも嬉しかった。

誰もが忙しい中活動をしているためけして無理はできないのだが、こうして会の発足以来10年近くも続けてこられたことを思うと、そして当初の目的からまだまだほど遠い現実を考えると、もう一度活動のあり方を振り返り、力を合わせて進めていきたいと強く感じた。

最後に参加者が「これをすすめたい!」という本を持ち寄り紹介した。挙げられた本をいくつか。

おじいちゃんがおばけになったわけ

キム・フォップス・オーカソン 文/あすなる書房
ヘンリーのしごと D.B. ジョンソン/福音館

なぜ自分を傷つけるの?— リストカット症候群

アリシア・クラーク/大月書店

ちいさな命がくれた勇氣— ナチスと戦った子どもたち
キャシー・ケイサー/主婦の友社



今年度も残り僅かとなりました。講座にご協力くださった講師の方々、遠方よりご参加されたの方々、ありがとうございました。来年度はどんな企画ができるか、どうぞお楽しみに。

(会員・水越規容子)

ひろば

<1月例会報告>27日(木)13:00~16:30

於・中央図書館中集会室

出席 伊藤 川野 久保 島尻
前島 増山 丸岡、山口、

● 会報について

巻頭言と主な記事についての紙面づくりについて話合う。読者の皆さん、情報をお寄せください。

● 市長選、市議選について

2月26日、町田市市長選、市議選が行われる。前回の選挙の時に市長選立候補者に宛てて当会より質問状を出した。今回も、図書館政策についての考えを聞き、投票の参考にしたいという事が話し合われた。そこで、2月16日夜、町田市青年会議所が市民ホールで主催する「市長選立候補者の公開討論会」にすすめる会として質問状を出し、聞きに行くことに。(⇒桃澤さんのたたき台をもとに、図書館政策・図書館網・職員の専門性・市民との協働事業・学校図書館サービスと連携・学校図書館指導員制度など、6項目についての質問状を2月11日に代表名で提出し、危機に行ったが、図書館については一切なかった。)

● 「多摩むすびメーリングリスト」からの報告

町田の空き教室に預かっていた都立図書館の廃棄本5万冊のその後について。

● 団体から

★野津田雑木林との共催イベントについて

炭づくりの実践と炭にまつわる理論

その1. 実践:伏せ焼き

4月29日(祝)~30日(日)、野津田公園の中で縄文時代におこなっていたであろう「伏せ焼き」を、愛媛から先生をお呼びして24時間かけて実体験する。

その2. 理論:知的文化遺産を継承していく

5月14日(日)、於:中央図書館ホール/炭焼き・焼き畑について・炭の歴史についてなどを民族映像文化研究所所長の姫田忠義さんに民映研のフィルムを使って理論的な話をしていただく。詳細は次号に。

《おしらせ》

★ かえで文庫主催「わらべうたあそび」

講師:柚山明子さん 3月15日(水)10:00~11:30

2005年度新刊本から

どの本 読もうかな

3月14日(火)10:30~

町田市立中央図書館 6F ホール

講師:広瀬恒子さん



直接会場へどうぞ!

資料費:300円

問合せ:事務局 042-722-1243

場所:かえで文庫(成瀬センター内)

どうぞ、おいでください! /問:042-725-3940 伊藤

★ NPOまちだ語り手の会主催

語り手(読み手)の資質を磨く5回セミナー

①5月13日(土)午後~夕方/野津田公園/先住民民族研究家であり作家である北山耕平氏を招いて、感性を研ぎ澄ますワークショップ「風をひらく」

②5月27日(土)/翻訳家の乾侑美子さんを招いてグリム・アンデルセンなどの意外な翻訳についての講話

③7月24日(月)10:30~16:30/藤田浩子さんを講師に、見せて語る一日ワークショップ

④日程未定/伝承の語り手渡部豊子さんの「むかし話」

⑤9月23日(日)/語りとインディアンフルートのジョイントコンサート&講話/市民フォーラム・ホール/詳細は追ってお知らせ

★子ども・本・文化の、メーリングリスト立ち上げについて・・・「町田 子ども・本・文化 ML」に加入しませんか? 加入者は、子ども・本・文化に関する情報を発信、受信することができます。

グループ名は「machida-cbnet」

あとがき 2月4日(土)、5日(日)に第6回男女平等フェスティバルが行われた(巻頭言参照)。今年は図書館にも関心を寄せてもらおうと、男女平等参画登録団体である「まちだ語り手の会」の提案で、「子ども時代を楽しく豊かに身近に本のある暮らし」という講演会を盛り込んでもらった。町田の子どもと本の関係施設、文庫等を紹介し、ジェンダー関係の本を借り出して展示、資料提供してもらった。詳細は、次号でお知らせ。(M¹⁾)